

受講要領：令和 7 年度 技能講習(実施日・受講料・受講要件等)

講 習 種 別	小型移動式クレーン運転技能講習（徳島労働局登録第 121 号） 登録有効期限：令和 7 年 5 月 27 日～令和 12 年 5 月 26 日			
実 施 日	①令和 7 年 8 月 18 日～19 日(学科) 令和 7 年 8 月 20 日、21 日(内 1 日実技) ②令和 7 年 11 月 17 日～18 日(学科) 令和 7 年 11 月 19 日、20 日(内 1 日実技)			
申 込 み 受付開始日	①(会員)令和 7 年 2 月 20 日～ 8 月 4 日 (一般)令和 7 年 6 月 18 日～ 8 月 4 日 ②(会員)令和 7 年 2 月 20 日～10 月 31 日 (一般)令和 7 年 9 月 17 日～10 月 31 日 ※申込みの〆切日は講習日の 2 週間前です。(定員に達した時点でも締切ります。) ※会員の方は、 <u>全ての講習を 2 月 20 日より年間を通して受付けております。</u> ※一般(非会員)の方は、講習実施日の 2 か月前から受付けを開始します。 ※受付開始前に届いた申込書については受付できません。(再度申込みとなります。)			
実 施 場 所	学科:徳島県建設センター 徳島市富田浜 2-10 ☎088-622-3113			
	実技:讃岐リース(株)小松島(営) 小松島市芝生町宮ノ前 16-1 ☎0885-32-8100			
講 習 時 間	対 象	合計時間	日 程	時 間
	全科目	20 時間	1 日目 2 日目 実 技	8 時 45 分 ～ 17 時 15 分 終了予定 8 時 45 分 ～ 17 時 25 分 終了予定 8 時 25 分 ～ 17 時 35 分 終了予定
	一部免除 ①	20 時間	1 日目 2 日目 実 技	8 時 45 分 ～ 17 時 15 分 終了予定 8 時 45 分 ～ 17 時 25 分 終了予定 8 時 25 分 ～ 17 時 35 分 終了予定
	一部免除 ②-1、②-2	17 時間	1 日目 2 日目 実 技	8 時 45 分 ～ 17 時 15 分 終了予定 12 時 50 分 ～ 17 時 25 分 終了予定 8 時 25 分 ～ 17 時 35 分 終了予定
	一部免除 ③-1～③-6	16 時間	1 日目 2 日目 実 技	8 時 45 分 ～ 17 時 15 分 終了予定 8 時 45 分 ～ 17 時 25 分 終了予定 ※科目 3 は免除のため小休止となります 8 時 25 分 ～ 17 時 35 分 終了予定
	一部免除 ④	13 時間	1 日目 2 日目	8 時 45 分 ～ 17 時 15 分 終了予定 8 時 45 分 ～ 17 時 25 分 終了予定
全科目	一般 会員	受講料	テキスト代	合計 ※上段一般・下段会員
		35,600 円	1,700 円	37,300 円 (税込)
			1,100 円	36,700 円 (税込)
一部免除 ①～③-6	一般 会員	受講料	テキスト代	合計 ※上段一般・下段会員
		34,600 円	1,700 円	36,300 円 (税込)
			1,100 円	35,700 円 (税込)
一部免除 ④	一般 会員	受講料	テキスト代	合計 ※上段一般・下段会員
		32,600 円	1,700 円	34,300 円 (税込)
			1,100 円	33,700 円 (税込)

申込書原本 提出及び 受講料・ テキスト代 振込期間	【申込先が建災防各分会の場合】 講習料の支払いと申込書原本の提出を講習日の2週間前まで 【申込先が建災防徳島県支部の場合】 講習料の支払いと申込書原本の提出を申込開始日から講習日の2週間前まで <u>※詳細は3枚目の◆重要を必ずご確認ください。</u> ※現金でのお支払いはお受けいたしません。下記口座にお振込みください。 ※入金と申込書原本の確認後、講習日の2週間前に受講票を発送します。
インボイス について	当協会はインボイス発行事業者です。 講習日当日に領収証を発行します。(宛名は振込名で作成します。)
振込先	阿波銀行 本店 普通預金 1365952 建設業労働災害防止協会徳島県支部 (ケンセツギョウロウトウカイカイウシヨウカイトクシマケンジブ) ※振込手数料はご負担願います。
受講資格	なし
講習科目 一部免除者	① つり上げ荷重が1トン未満の移動式クレーン若しくは1トン以上の移動式クレーンの運転の業務、又はつり上げ荷重が5トン未満のクレーン又は5トン以上のクレーン他の運転の業務、又はつり上げ荷重が1トン未満のクレーン他の玉掛けの業務のいずれかに6ヶ月以上従事した経験を有する者。 ②-1 建設業法施行令第34条に規定する建設機械施工技術検定のうち、1級の技術検定に合格した者で第二次検定においてショベル系建設機械操作施工法を選択したもの又は2級の技術検定で建設機械施工管理について種別を定める等の件に定められた第2種若しくは第6種の種別に該当するものに合格した者。 ②-2 車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習を修了した者。 ③-1 クレーン・デリック運転士免許を受けた者。 ③-2 床上操作式クレーン運転技能講習を修了した者。 ③-3 労働安全衛生規則等の一部を改正する省令前のクレーン等安全規則第223条に規定するクレーン運転士免許を受けた者。 ③-4 揚貨装置運転士免許を受けた者。 ③-5 玉掛け技能講習を修了した者。 ③-6 旧クレーン則第235条に規定するデリック運転士免許を受けた者。 ④ 鉱山において移動式クレーンのうちつり上げ荷重が5トン以上のものの運転の業務に1ヶ月以上従事した経験を有する者。
必要な 添付書類	[本人確認書類] 申込書現住所欄の氏名、住所と合致している自動車運転免許証など顔写真と住所のあるものの写し。 ※氏名や住所が合致していない場合は合致する書類の提出を求めます。 [資格等を確認するための書類] 一部免除者に該当する資格等の修了証の写しなど
対象業務	つり上げ荷重1t以上5t未満の移動式クレーン
受講・受験 区分の変更	○講習日の5日前（土・日・祝・祭日を除く建災防営業日）までに連絡のあった場合には、変更に伴う差額を返金します。

	○講習日の4日前から当日に連絡のあった場合には、変更は可能ですが変更に伴う差額の返金はしません。
取 消 し ・ キャンセル・欠席 の 取 扱 い	○講習日の5日前（土・日・祝・祭日を除く建災防営業日）までに連絡のあった場合には、受講取消しができます。受講料・テキスト代金の合計から振込手数料を差し引いた額を口座振込にて返金します。 ○講習日の4日前から前日に連絡のあった場合には、受講料・テキスト代の返金は致しません。テキストは後日、宅配便にて送付します。（当日欠席の場合も同じ） ○また、受講者の都合により、受講日に受講できなかった場合、受講日の変更は致しません。
講 習 当 日 の 遅 刻 ・ 早 退 の 取 扱 い	(1)遅刻者について 受講者を公正・公平に取扱い、かつ法令に定める講習時間を確保する観点から、基本的には遅刻者の受講は認めません。（休憩後の遅刻も認めない） ただし、次項の場合には、受講を認めるものとする。 ○公共交通機関の遅れ、悪天候の場合はオリエンテーションの時間のみ認めます。 (2)早退者について 再受講が必要です。早退に伴う受講料の繰越し、返金はできません。
講 習 の 開 催 に つ い て	・講習の実施日は受講者数が少ない場合、予期せぬ災害、講師の都合等で変更または中止することがあります。

◆重要

◎申込書原本の提出期限・講習料（受講料＋テキスト代）の支払期限について

実施日①期限 令和7年8月4日（月）

実施日②期限 令和7年10月31日（金）

- ・上記期限を過ぎると、テキスト発注に間に合わないため、受講不可とします。
- ・申込書原本提出済みのみ（講習料は未納）の場合は、事務局にて原本を廃棄します。
- ・講習料支払済みのみ（申込書原本未提出）の場合は、振込手数料を差し引いて返金します。

問合せ先：建設業労働災害防止協会徳島県支部
TEL088-622-3113